証券コード：6806

第72期 定時株主総会 招集ご通知

HIROSE ELECTRIC CO.,LTD.

▶ 開催日時

2019年６月27日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前９時）

▶ 開催場所

東京都港区白金台一丁目１番１号
八芳園　２階サンライト

▶ 決議事項

第１号議案　剰余金の配当の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役９名選任の件

目　　次

第72期定時株主総会招集ご通知 …… 1
株主総会参考書類 …… 5
事業報告 …… 13
連結計算書類 …… 27
計算書類 …… 30
監査報告書 …… 33

ヒロセ電機株式会社

証券コード　6806
2019年６月６日

株　主　各　位

東京都品川区大崎五丁目５番23号
ヒロセ電機株式会社
代表取締役社長　石　井　和　徳

第72期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第72期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、後述のご案内に従って2019年６月26日（水曜日）午後５時までに議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1.日　　時　　2019年６月27日（木曜日）午前10時（受付開始：午前９時）
2.場　　所　　東京都港区白金台一丁目１番１号
　　八芳園　２階サンライト
3.会議の目的事項
　報告事項　　1.第72期（2018年４月１日から2019年３月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
　　2.第72期（2018年４月１日から2019年３月31日まで）計算書類報告の件
　決議事項
　　第１号議案　　剰余金の配当の件
　　第２号議案　　定款一部変更の件
　　第３号議案　　取締役９名選任の件

4.議決権の行使についてのご案内

⑴　書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2019年６月26日（水曜日）午後５時までに到着するようご返送ください。

⑵　インターネット等による議決権行使の場合

インターネット等により議決権を行使される場合には、（４頁）の【インターネット等による議決権行使のご案内】をご高覧の上、2019年６月26日（水曜日）午後５時までに行使してください。

⑶　書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネット等によって複数回数またはパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

5.その他本招集ご通知に関する事項

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および定款第15条の規定に基づき、当社ホームページ（https://www.hirose.com/jp/）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類に含まれる連結計算書類および計算書類は、会計監査人および監査役がそれぞれ会計監査報告および監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。

以　上

当日ご出席の際には、お手数ながら同封の「議決権行使書用紙」を会場受付に必ずご提出くださいますようお願い申しあげます。

株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.hirose.com/jp/）に掲載させていただきます。

議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を**会場受付にご提出**ください。（ご捺印は不要です。）

日 時 **2019年6月27日（木曜日）午前10時（受付開始：午前９時）**

場 所 **東京都港区白金台一丁目１番１号**
八芳園　２階サンライト
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

書面で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 **2019年6月26日（水曜日）午後５時到着分まで**

インターネットで議決権を行使される場合



パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から議決権行使ウェブサイト（**https://www.web54.net**）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

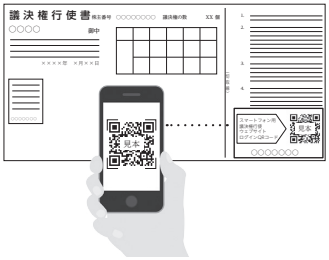
行使期限 **2019年6月26日（水曜日）午後５時まで**

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

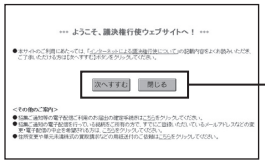
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読取っていただくと、PC向けサイトへ遷移出来ます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

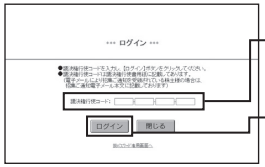
議決権行使ウェブサイト　**https://www.web54.net**

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

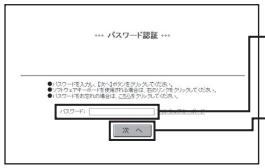
2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

「次へ」をクリック

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：**0120−652−031**（フリーダイヤル）
（受付時間　午前9時～午後9時）

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　剰余金の配当の件

当期の期末配当につきましては、株主各位への安定的な配当の維持を基本に、業績および経営環境などを総合的に勘案して行いたく下記のとおりとさせていただきたいと存じます。

⑴　配当財産の種類　　金銭

⑵　株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式１株につき金120円　総額4,375,527,480円

これにより、年間の配当金は、既に中間配当金としてお支払いいたしました１株につき120円とあわせて年240円となります。

⑶　剰余金の配当が効力を生ずる日　　2019年６月28日

第２号議案　定款一部変更の件

1. 変更の理由

取締役会の構成のスリム化を図るため、現行定款第21条第１項について、役付取締役から現在は定めていない取締役副会長および取締役副社長を削除するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、以下のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現　行　定　款	定　款　変　更　案
第４章　取締役および取締役会	第４章　取締役および取締役会
（代表取締役および役付取締役）	（代表取締役および役付取締役）
第21条　取締役会は、その決議をもって取締役最高顧問、取締役会長、取締役社長、取締役副会長および取締役副社長各１名、専務取締役および常務取締役各若干名を選定することができる。	第21条　取締役会は、その決議をもって取締役最高顧問、取締役会長および取締役社長各１名、専務取締役および常務取締役各若干名を選定することができる。
2　取締役会は、前項の取締役の中から代表取締役を選定する。	2　取締役会は、前項の取締役の中から代表取締役を選定する。

第３号議案　取締役９名選任の件

取締役全員（９名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役９名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

【参考】取締役候補者一覧

候補者番号	氏名	現在の当社における地位および担当
1	再任　石井和徳（いしい かずのり）	代表取締役社長
2	再任　中村充男（なかむら みつお）	常務取締役　技術本部長兼製作本部管掌
3	再任　桐谷幸雄（きりや ゆきお）	取締役　製作本部長
4	再任　岡野広明（おかの ひろあき）	取締役　技術本部副本部長
5	新任　福本広志（ふくもと ひろし）	執行役員　管理本部長代理
6	新任　佐藤博志（さとう ひろし）	営業本部海外事業部長
7	再任　李　相燁（い さんよぷ）	取締役
8	再任　堀田健介（ほった けんすけ）	社外取締役
9	再任　元永徹司（もとなが てつじ）	社外取締役

各候補者と当社との間に特別な利害関係はございません。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	再任 いしい　かずのり 石井　和徳 （1960年1月4日生）	1982年4月　当社に入社 2007年7月　技術本部副本部長 2008年11月　営業本部副本部長 2009年6月　執行役員就任 2009年11月　営業本部長代理 2010年6月　取締役就任 経営革新推進室長委嘱 2011年6月　専務取締役就任 営業本部長兼経営革新推進室長委嘱 2012年6月　代表取締役社長就任 現在に至る 重要な兼職の状況 ・東北ヒロセ電機株式会社代表取締役社長 ・郡山ヒロセ電機株式会社代表取締役社長 ・一関ヒロセ電機株式会社代表取締役社長 ・ヒロセコリア株式会社代表理事	1,102株
	（取締役候補者とした理由） 取締役社長として当社グループ全体を統括管理しており、取締役として適任であると判断したため、引き続き取締役候補者としました。		
2	再任 なかむら　みつお 中村　充男 （1958年2月23日生）	1980年4月　当社に入社 2007年7月　技術本部副本部長 2009年6月　執行役員就任 2010年6月　取締役就任 技術本部副本部長委嘱 2013年6月　技術本部長委嘱 2015年6月　常務取締役就任 現在に至る 2016年6月　技術本部長兼製作本部管掌委嘱 現在に至る	551株
	（取締役候補者とした理由） 常務取締役として当社グループの技術開発を統括管理しており、取締役として適任であると判断したため、引き続き取締役候補者としました。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	再任 桐谷幸雄（きりや ゆきお） （1958年12月29日生）	1982年４月　当社に入社 2013年４月　製作本部副本部長 2015年６月　執行役員就任 2015年11月　製作本部長代理 2016年４月　製作本部長代行兼品質管理部管掌 2016年６月　取締役就任 現在に至る 製作本部長兼品質管理部管掌委嘱 2017年10月　製作本部長委嘱 現在に至る	1,570株
	（取締役候補者とした理由） 当社グループの製造全般を統括管理しており、取締役として適任であると判断したため、引き続き取締役候補者としました。		
4	再任 岡野広明（おかの ひろあき） （1955年８月１日生）	1982年４月　日立電線株式会社に入社 （現日立金属株式会社） 2003年９月　当社に入社 2013年４月　技術本部副本部長 2014年６月　執行役員就任 2015年６月　取締役就任 技術本部副本部長委嘱 現在に至る	110株
	（取締役候補者とした理由） 当社グループの自動車事業を統括管理しており、取締役として適任であると判断したため、引き続き取締役候補者としました。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
5	新任 福本広志（ふくもとひろし） （1956年11月４日生）	1980年４月　株式会社日立製作所に入社 2002年７月　当社に入社 2007年７月　管理本部副本部長 2009年６月　執行役員就任 現在に至る 2018年４月　管理本部長代理 現在に至る	315株
	（取締役候補者とした理由） 当社グループの管理業務全般を統括管理しており、取締役として適任であると判断したため、新任の取締役候補者としました。		
6	新任 佐藤博志（さとうひろし） （1970年12月23日生）	1993年４月　三井物産株式会社に入社 2001年７月　株式会社キーエンスに入社 2017年２月　当社に入社 2018年４月　営業本部海外事業部長 現在に至る	100株
	（取締役候補者とした理由） 当社グループの海外営業を統括管理しており、取締役として適任であると判断したため、新任の取締役候補者としました。		
7	再任 李相燁（いさんよぷ） （1961年７月１日生）	1984年１月　韓国火薬株式会社に入社 1989年３月　ヒロセコリア株式会社に入社 2007年７月　威海廣瀬電機有限公司董事長就任 現在に至る 2007年８月　ヒロセコリア株式会社社内勤労福祉基金代表理事就任 現在に至る 2010年６月　ヒロセコリア株式会社 代表理事副社長就任 2011年11月　ヒロセコリア株式会社 代表理事社長就任 現在に至る 2018年６月　取締役就任 現在に至る 重要な兼職の状況 ・ヒロセコリア株式会社代表理事社長	0株
	（取締役候補者とした理由） 当社グループの主要な子会社を統括管理しており、取締役として適任であると判断したため、引き続き取締役候補者としました。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
8	再任　社外 独立役員 堀田健介（ほったけんすけ） （1938年10月12日生）	1962年４月　株式会社住友銀行に入行 （現株式会社三井住友銀行） 1987年６月　同行取締役就任 1997年６月　同行代表取締役副頭取就任 2001年１月　モルガン・スタンレー・ジャパン・リミテッド会長就任 （現モルガン・スタンレーＭＵＦＧ証券株式会社） 2006年６月　セーレン株式会社社外監査役就任 2007年10月　株式会社堀田綜合事務所 代表取締役会長就任 現在に至る 2008年１月　モルガン・スタンレー証券株式会社 最高顧問就任 （現モルガン・スタンレーＭＵＦＧ証券株式会社） 2008年12月　グリーンヒル・ジャパン株式会社 代表取締役会長就任 2011年６月　当社社外取締役就任 現在に至る 2016年５月　グリーンヒル・ジャパン株式会社 最高顧問就任 2018年６月　セーレン株式会社社外取締役就任 現在に至る 重要な兼職の状況 ・株式会社堀田綜合事務所代表取締役会長 ・セーレン株式会社社外取締役	0株
	（社外取締役候補者とした理由） 経営者としての豊富な経験と深い見識に基づき、当社の経営に関して適切な監督を現に行っていることから、引き続き社外取締役候補者としました。		

（注）１．候補者堀田健介氏は、社外取締役候補者であり、同氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって８年となります。
２．当社は堀田健介氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合は引き続き同氏を独立役員とする予定です。
３．当社における社外役員の独立性に関する基準を全て満たしております。
４．当社は会社法第427条第１項に基づき、堀田健介氏との間において、同法第423条第１項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときは、同法第425条第１項各号の合計額（最低責任限度額）を限度とする契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合は、同氏との間において同様の契約を継続する予定です。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
9	再任　社外 独立役員 元永徹司（もとながてつじ） （1960年８月４日生）	1985年４月　日本郵船株式会社に入社 1997年１月　株式会社ボストン・コンサルティング・グループに入社 2001年９月　株式会社フジシールに入社 2003年４月　縄文アソシエイツ株式会社に入社 2006年８月　株式会社イクティス設立 代表取締役就任 現在に至る 2015年４月　医療法人社団慶成会監事就任 現在に至る 2015年10月　一般社団法人ファミリービジネス研究所代表理事就任 現在に至る 2017年６月　当社社外取締役就任 現在に至る 重要な兼職の状況 ・株式会社イクティス代表取締役 ・医療法人社団慶成会監事 ・一般社団法人ファミリービジネス研究所代表理事	0株
	（社外取締役候補者とした理由） 経営コンサルタントとしての幅広い実績と深い見識に基づき、当社の経営に関して適切な監督を行っていることから、引き続き社外取締役候補者としました。		

（注）１．候補者元永徹司氏は、社外取締役候補者であり、同氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって２年となります。

２．当社は元永徹司氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合は引き続き同氏を独立役員とする予定です。

３．当社における社外役員の独立性に関する基準を全て満たしております。

４．当社は会社法第427条第１項に基づき、元永徹司氏との間において、同法第423条第１項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときは、同法第425条第１項各号の合計額（最低責任限度額）を限度とする契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合は、同氏との間において同様の契約を継続する予定です。

（ご参考）社外取締役独立性基準

当社では、金融商品取引所の定める独立役員の資格を充たし、出身分野における実績と識見を有している者を独立社外取締役に選定しています。具体的には、以下の事項のいずれにも該当しない場合、社外取締役に独立性があると判断しております。

・当該社外取締役が、現在および過去10年間において、当社または当社の子会社の業務執行者として在職していた場合
（業務執行者とは、取締役（社外取締役を除く）、執行役員および部長職以上の管理職を指す）
・当該社外取締役が、現在、業務執行者として在籍する会社と当社グループにおいて取引があり、直近３事業年度において、その取引金額がいずれかの連結売上高の２％を1事業年度であっても超える場合
・当該社外取締役が、法律、会計の専門家もしくはコンサルタントとして、当社から直接的に直近３事業年度の平均で年額1,000万円を超える報酬（当社の取締役としての報酬および当該社外取締役が属する機関・事務所に支払われる報酬は除く）を受けている場合
・当該社外取締役が、法律事務所、監査法人、税理士法人またはコンサルティング・ファーム等の法人、組合等の団体に所属する者であって、当社から受けた報酬が、当該法人、組合等の団体の直近３事業年度の平均で、その年額が、当該法人、組合等の団体の総売上の２％以上、または１億円以上のいずれか高い方の額を超える場合
・当該社外取締役が、現在、当社または当社の子会社の会計監査人である監査法人の社員等である場合
・当該社外取締役が、直近３年間において、当社または当社の子会社の会計監査人である監査法人の社員等として当社または当社の子会社の監査業務を行ったことがある場合
・当該独立取締役の二親等以内の親族が、現在または過去において、当社または当社の子会社の業務執行者として在職していた場合

以上

（添付書類）

事業報告（2018年４月１日から2019年３月31日まで）

Ⅰ．企業集団の現況に関する事項

当社グループは当期（2019年３月期）より、従来の日本基準に替えて国際会計基準（IFRS）を適用しており、前期（2018年３月期）の数値もIFRSに組み替えて比較分析を行っております。

1. 事業の経過およびその成果

■営業の全般的状況

当期のわが国経済は、前半は雇用環境、輸出や設備投資も良好で、緩やかな回復基調で推移しましたが、後半は中国経済の減速を背景とした需要減・在庫調整が進行し、停滞感が出てきました。

海外におきましても、米国経済は堅調を維持しておりますが、中国経済は減速傾向にあり、長期化する米中貿易摩擦により、先行き不透明な状況になっております。

このような状況のもと当社グループは、主にスマートフォン市場、自動車市場および産業用機器市場向けのグローバル事業拡大を進めるとともに高度化する市場ニーズへのさらなる迅速な対応を目指し、高付加価値新製品の開発・販売・生産体制の強化を推進してまいりましたが、第３四半期以降スマートフォン市場向けビジネスが減速しております。

その結果、当期の連結売上収益は、1,245億90百万円（前期比0.4%減）、営業利益は231億57百万円（同17.5%減）、税引前利益は246億71百万円（同11.9%減）、親会社の所有者に帰属する当期利益は178億91百万円（同6.4%減）となりました。

■製品別概況

次に、各製品別の売上概況についてご報告申しあげます。

(1)　多極コネクタ

当社の主力製品群であります多極コネクタは、丸形コネクタ、角形コネクタ、リボンケーブル用コネクタ、プリント基板用コネクタ、ＦＰＣ（フレキシブル基板）用コネクタ、ナイロンコネクタ等多品種にわたります。

主としてスマートフォン、通信機器、カーエレクトロニクス等の分野から計測・制御機器、ＦＡ機器および医療機器などの産業用機器等の分野まで幅広く使用されているコネクタであり、今後のさらなる高度情報通信ネットワーク化社会および環境を考慮した省エネ化社会の進展とともに需要の拡大が見込まれております。当期の売上収益は1,074億75百万円（前期比0.4%増）、営業利益は218億48百万円（同16.1%減）となりました。

(2) 同軸コネクタ

同軸コネクタは、マイクロ波のような高周波信号を接続する特殊な高性能コネクタであり、主にマイクロ波通信機、衛星通信装置、電子計測器、またはスマートフォンおよび伝送・交換装置等に使用されるコネクタであります。なお、光コネクタ、同軸スイッチもこの中に含んでおります。

当期の売上収益は123億3百万円（前期比3.3%減）、営業利益は12億7百万円（同36.8%減）となりました。

(3) その他の製品

以上のコネクタ製品以外の製品として、マイクロスイッチ類およびコネクタ用治工具類を一括しております。

当期の売上収益は48億12百万円（前期比10.7%減）、営業利益は1億2百万円（同10.5%減）となりました。

2. 対処すべき課題

今後の当社グループを取り巻く経営環境は、わが国経済は人手不足に伴う省力化投資の増加はありますが、輸出と設備投資は伸び悩み、為替相場の変動や原材料価格の上昇等により不透明な状況が予想されます。

また、海外におきましても、米国経済は堅調なものの、さまざまな地政学リスクの高まり、米中経済摩擦による中国経済の減速等先行きは予断を許さない状況が続くものと予想されます。

当社グループといたしましては、従来のスマートフォン等の大量品ビジネスの維持およびカーエレクトロニクスのさらなる進展に伴う自動車分野での成長および産業用機器・通信用機器分野での拡大に注力してまいります。

このような環境の中で当社グループは、常に最先端の技術を追求し、より効率的な資源の配分と集中化を図り、弛まぬ改善・革新に取り組み、市場ニーズに対応した高付加価値新製品の開発力強化、生産効率化の促進、品質のさらなる向上等コスト競争力を高めるとともに、生産拠点のリスク分散化および今後のビジネスの成長・拡大を目指したグローバル化の推進、国内外における販路の開拓等に努め、利益ある成長を目指して経営基盤の強化を図り、企業価値増大に取り組んでまいる所存であります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

3. 財産および損益の状況の推移

期別 / 項目	第69期 (2016年3月期)	第70期 (2017年3月期)	第71期 (2018年3月期)		第72期 (2019年3月期)
	日本基準	日本基準	日本基準	IFRS	IFRS
売上高又は売上収益 (百万円)	120,284	115,103	125,280	125,143	124,590
営業利益 (百万円)	28,794	28,482	28,649	28,064	23,157
経常利益 (百万円)	30,516	29,799	29,234	―	―
税引前利益 (百万円)	30,527	29,336	28,392	28,015	24,671
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	21,104	21,356	19,526	19,107	17,891
1株当たり当期純利益又は基本的1株当たり当期利益 (円)	596.31	611.81	560.87	548.80	489.46
総資産又は資産合計 (百万円)	316,595	326,696	339,458	341,178	341,435
純資産又は資本合計 (百万円)	285,830	296,293	303,783	304,719	307,330

（注）1．第72期より、国際会計基準（IFRS）に基づいて連結計算書類を作成しております。
また、第71期についてもIFRSに換算した数値を併せて記載しております。
2．1株当たり当期純利益又は基本的1株当たり当期利益は、期中平均株式数により算出しております。

4. 設備投資等の状況

当期中に実施いたしました設備投資の総額は213億37百万円であり、金型・治工具および組立機械の取得が中心であります。

5. 資金調達の状況

当期の設備投資資金は、全額自己資金をもって充当いたしました。

6. 重要な親会社および子会社の状況

●重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
東北ヒロセ電機株式会社	百万円 30	% 100	コネクタ、同部品および金型製造
郡山ヒロセ電機株式会社	30	100	コネクタおよび同部品製造
一関ヒロセ電機株式会社	30	100	コネクタおよび同部品製造
ヒロセコリア株式会社	千万ウォン 165	100	コネクタの製造・販売・開発

上記の重要な子会社の４社を含め、連結子会社は20社であります。

7. 主要な事業内容（2019年３月31日現在）

当社グループは電子機器用コネクタの製造販売を主な事業とし、その製品はⅠ－1.「製品別概況」にご説明のとおり、産業用電子機器を中心に民生用電子機器に至るまで、あらゆる分野で幅広く使用されております。

8. 主要な事業所（2019年３月31日現在）

名称		所在地
ヒロセ電機株式会社	本社	東京都・品川区
	横浜センタ	神奈川県・横浜市
	菊名事業所	神奈川県・横浜市
	関西支店	大阪府・大阪市
	中部営業所	愛知県・刈谷市
	北関東営業所	栃木県・宇都宮市
	西日本営業所	広島県・広島市
東北ヒロセ電機株式会社	宮古工場	岩手県・宮古市
郡山ヒロセ電機株式会社	郡山工場	福島県・郡山市
一関ヒロセ電機株式会社	一関工場	岩手県・一関市
ヒロセコリア株式会社	本社	大韓民国・京畿道始興市

9. 従業員の状況（2019年３月31日現在）

従業員数	前期末比増減
名 4,836	名増 239

（注）パートタイマー等（285名）は含まれておりません。

Ⅱ．会社の株式に関する事項

1. 株式の状況（2019年３月31日現在）

発行済株式総数、株主数

区分	当期末現在
発行済株式総数	36,462,729株 （自己株式2,050,423株を除く）
株主数	4,128名

（注）2018年６月29日付で実施した自己株式の消却により、発行済株式総数は前期末（2018年３月31日）より1,507,584株減少しております。

2. 大株主

株主名	持株数	持株比率
	百株	%
ジェーピー モルガン チェース バンク 380055	38,216	10.48
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223	31,610	8.67
公益財団法人ヒロセ国際奨学財団	31,476	8.63
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口４）	20,857	5.72
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	15,757	4.32
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	12,997	3.56
有限会社エイチエス企画	12,215	3.35
みずほ信託銀行株式会社信託口0700065	8,707	2.39
みずほ信託銀行株式会社信託口0700066	8,652	2.37
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口５）	5,650	1.55

（注）上記大株主10名のほか、当社が自己株式20,504百株を保有しております。
また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 株式の所有者別状況

区分	株主数	持株数	持株比率
	名	百株	%
金融機関	48	107,976	28.04
証券会社	28	4,321	1.12
その他の法人	179	56,729	14.73
外国法人等	487	177,480	46.08
個人その他	3,386	38,623	10.03
合計	4,128	385,131	100

（注）1. 上記のうち100株未満の単元未満株主は758名、その所有株式数は150百株であります。
2. 「個人その他」の中に自己株式20,504百株を含んでおります。

Ⅲ．会社の新株予約権等に関する事項

当事業年度末日において当社役員が保有している新株予約権の状況

2013年６月27日開催の定時株主総会決議による新株予約権

	取締役（社外取締役を除く）
保有者数	６名
目的である株式の種類および数	普通株式　5,830株
新株予約権の発行価額	無償
株式の発行価額	１株につき13,627円（注）
新株予約権の行使期間	2015年11月２日から2023年10月31日まで

（注）1. 当社保有の自己株式を活用した株式の無償割当てを実施したため、2018年４月１日付で新株予約権の行使に際して出資される財産の価額が１株当たり14,309円から１株当たり13,627円に調整されております。

2. 取締役２名が保有している新株予約権は、使用人として在籍時に付与されたものです。

2014年６月27日開催の定時株主総会決議による新株予約権

	取締役（社外取締役を除く）
保有者数	６名
目的である株式の種類および数	普通株式　8,140株
新株予約権の発行価額	無償
株式の発行価額	１株につき12,300円（注）
新株予約権の行使期間	2016年10月３日から2024年９月30日まで

（注）1. 当社保有の自己株式を活用した株式の無償割当てを実施したため、2018年４月１日付で新株予約権の行使に際して出資される財産の価額が１株当たり12,915円から１株当たり12,300円に調整されております。

2. 取締役２名が保有している新株予約権は、使用人として在籍時に付与されたものです。

Ⅳ．会社役員に関する事項

1．当社の取締役および監査役の氏名等（2019年３月31日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	石井和徳	東北ヒロセ電機株式会社　代表取締役社長 郡山ヒロセ電機株式会社　代表取締役社長 一関ヒロセ電機株式会社　代表取締役社長 ヒロセコリア株式会社　代表理事
常務取締役	中村充男	技術本部長兼製作本部管掌
常務取締役	近藤真	営業本部長
取締役	飯塚和幸	管理本部長
取締役	岡野広明	技術本部副本部長
取締役	桐谷幸雄	製作本部長
取締役	李相燁	ヒロセコリア株式会社代表理事社長
取締役	堀田健介	株式会社堀田綜合事務所　代表取締役会長 セーレン株式会社　社外取締役
取締役	元永徹司	株式会社イクティス　代表取締役 医療法人社団慶成会　監事 一般社団法人ファミリービジネス研究所　代表理事
常勤監査役	千葉良一	
監査役	杉島光一	公認会計士 中越パルプ工業株式会社　社外取締役
監査役	三浦健太郎	

（注）1．当期中の異動は次のとおりであります。
就　任
2018年６月27日開催の第71期定時株主総会において、新たに李相燁氏が取締役に選任され、就任いたしました。
辞　任
2018年12月28日をもって、瀬下明氏は監査役を辞任いたしました。

2．取締役　堀田健介氏は、社外取締役であります。なお、同氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反を生じるおそれのない独立役員であります。
同氏の重要な兼職先である株式会社堀田綜合事務所、セーレン株式会社と当社との間には特別な関係はありません。

３．取締役　元永徹司氏は、社外取締役であります。なお、同氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反を生じるおそれのない独立役員であります。
同氏の重要な兼職先である株式会社イクティス、医療法人社団慶成会、一般社団法人ファミリービジネス研究所と当社との間には特別な関係はありません。

4．監査役　杉島光一および三浦健太郎の２氏は、社外監査役であります。なお、杉島光一および三浦健太郎の２氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反を生じるおそれのない独立役員であります。
杉島光一氏の重要な兼職先である中越パルプ工業株式会社と当社との間には特別な関係はありません。
5．監査役　杉島光一氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6．代表取締役社長　石井和徳氏は、東北ヒロセ電機株式会社、郡山ヒロセ電機株式会社、一関ヒロセ電機株式会社の代表取締役社長、ヒロセコリア株式会社の代表理事を兼務しております。
7．取締役　李相燁氏は、ヒロセコリア株式会社の代表理事社長を兼務しております。

2. 当期に係る取締役および監査役の報酬等の額

取締役　９名　201百万円、監査役　４名　31百万円

（注）1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 報酬限度額（年額）は、取締役880百万円（2006年６月29日開催の定時株主総会決議）、監査役75百万円（2006年６月29日開催の定時株主総会決議）であります。
3. 上記金額には、役員賞与引当金として未払相当分とした金額（134百万円）を含んでおります。
4. 上記のうち社外役員（社外取締役および社外監査役）に対する報酬は、５名 28百万円です

3. 社外役員に関する事項

主な活動状況

氏　　名	主　な　活　動　状　況
堀　田　健　介	当期開催の取締役会15回のうち13回に出席し、主に他社における経営経験から発言を行っております。
元　永　徹　司	当期開催の取締役会15回にすべて出席し、主に経営コンサルタントとしての幅広い実績と深い見識から発言を行っております。
杉　島　光　一	当期開催の取締役会15回のうち14回に出席し、また、当期開催の監査役会５回にすべて出席し、主に公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。
瀬　下　　明	2018年12月28日に辞任するまでの当期開催の取締役会11回、監査役会５回にすべて出席し、主に他社における経営経験から発言を行っております。
三　浦　健太郎	当期開催の取締役会15回、監査役会５回にすべて出席し、主に経営コンサルタントとしての幅広い経験から発言を行っております。

4. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第１項に基づき、社外取締役および社外監査役との間において、同法第423条第１項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときは、同法第425条第１項各号の合計額（最低責任限度額）を限度とする契約を締結しております。

Ⅴ．会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

有限責任　あずさ監査法人

2. 報酬等の額

当期に係る会計監査人としての報酬等の額	66百万円
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	86百万円

（注）1. 当社と会計監査人との間の監査契約におきましては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておりませんので、上記の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めております。

2. 当社は、会計監査人に対して、国際会計基準と日本基準のギャップ分析、導入における影響度調査等の取組に係るアドバイザリー業務等の対価を支払っております。（上記金額の内数）

3. 当社の連結子会社である、ヒロセヨーロッパB.V.はKPMG ACCOUNTANTS N.V.、廣瀬電機香港貿易有限公司はKPMG Hong Kong、広瀬（中国）企業管理有限公司はDeloitte Touche Tohmatsu CPA Ltd.、ヒロセコリア株式会社はKPMG SAMJONG Accounting Corp.の監査を受けております。

4. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める事由に該当し、解任が相当と認められる場合には、監査役の全員の同意に基づき会計監査人を解任する方針です。

また、監査役会は、会計監査人の独立性、品質管理体制、職務執行状況等を総合的に勘案し、必要があると判断した場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。取締役会は、監査役会の当該決定に基づき、会計監査人の解任または不再任にかかる議案を株主総会に提出いたします。

Ⅵ. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況は、次のとおりです。

1. 業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役は、当社グループの経営理念・行動指針に基づいて制定した「ヒロセ電機グループ行動規範」を率先垂範するとともに、教育、監査および指導の実施により全ての使用人に徹底し、コンプライアンス体制の確立を図る。

当社グループの役員・使用人を対象とした内部通報制度を設け、適切に運用する。なお、通報者に対し不利益な取扱いをすることを禁止する。法令違反等の事実が判明した場合には、担当部署において是正措置および再発防止策等を策定し、実施する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社グループは、管理担当役員が統括管理する「文書管理規程」に従い「文書取扱責任者」を定め、議事録、稟議書、契約書等の職務執行に係る情報を文書または電子媒体により、安全な場所に所定の期間保存する。

取締役および監査役は、これらの文書等をいつでも閲覧することができる。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役は、その担当業務ごとにリスク管理に関する規程の整備などグループ会社全体のリスクを網羅的・総括的に管理する。

内部監査部門は、所轄部署におけるリスク管理状況を監査し、重要な事項については、社長に適時、適切に報告する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役が、その担当業務ごとに年度の方針を定め、これを受けて各部門の責任者は、実施すべき具体的な目標および分担等効率的な達成方法を立案し、社長の承認を得て実行に移す。

取締役会は、グループ会社も含め定期的にその結果のレビューを実施し、フィードバックすることにより、効率的な職務執行を実現する。

(5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

①子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社の「グループ会社管理規程」に基づき、管理担当役員が関係部門と連携してグループ会社を管理・指導し、必要に応じて経営等に関する資料の提出を求める。

②子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

グループ会社に対しても、リスク管理に関する規程を適用し、グループ会社の役員・使用人にもそれに従って業務を執行することを求める。

③子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

定期的にグループ会社から事業内容の報告を受けるとともに、重要案件については、事前協議を行い、グループ会社の取締役等の職務執行の効率を確保する。

④子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社の役員等がグループ会社の役員等に就任するほか、当社の監査役および内部監査部門による監査等により、業務の適正性を検証する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合は、これに対応し、その職務を遂行するために十分な体制を構築する。

(7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人は監査役の指揮命令に従うものとし、取締役等の指揮命令は受けない。

(8) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制

①取締役および使用人が監査役に報告するための体制

取締役および使用人は、取締役会および社内の重要な会議において、職務執行状況を監査役に報告する。また、法令・定款に違反する行為ならびに財務および事業に重大な影響を及ぼすおそれのある情報は、速やかにかつ適切に監査役に報告する。

②子会社の取締役・監査役および使用人から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制

子会社の監査等を通じて、子会社の取締役・監査役および使用人から報告を受けた者は、適時かつ適切に当社の監査役に報告する。また、当社の監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかにかつ適切に報告する。

(9) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役に報告したことを理由として、報告者に対する不利益な取扱いを行うことを禁止する。

(10)監査役の職務の執行について生じる費用の前払い等の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行につき当社に対して費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかにこれに応じるものとする。

(11)その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役に対して、業務執行取締役および使用人からヒアリングを実施する機会を確保するとともに、監査役は、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。

(12)財務報告の信頼性を確保するための体制

金融商品取引法の定めにより、財務報告に係る内部統制が有効かつ適切に行われる体制を整備し、財務報告の信頼性と適正性を確保する。

(13)反社会的勢力の排除に向けた体制

当社グループでは、「ヒロセ電機グループ行動規範」において、反社会的勢力とは一切の関わりを持たない方針を明示するとともに、これら反社会的勢力に対しては、警察等の外部機関と連携し、毅然とした態度で対応する。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

(1) 取締役の職務の執行について

取締役の職務執行の法令および定款との適合性を確保し、取締役の相互監視機能を強化するため、定期的に開催する取締役会において、取締役が担当する業務執行状況の報告を行い、その妥当性および効率性の監督、審議の充実等に努めている。

(2) コンプライアンス体制について

コンプライアンスに係る組織体制・運用方法・実行手順を整備するため「コンプライアンス管理規程」を定め、当社およびグループ会社の取締役および使用人への浸透を図るとともに、法令等遵守の監査機能として、内部監査部門を設置している。

(3) リスク管理体制

CSR・リスク管理委員会を設置し、全社的に法的リスクを評価して対応を決定し、コントロールすべきリスクについては有効なコントロール活動を行っている。また、法的リスクが顕在化した場合の危機管理体制の整備に努めている。

(4) 財務報告の適正性の確保に関する体制

財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法および関係法令ならびに東京証券取引所規則への適合性を確保するため、内部監査部門を中心として十分な体制を構築し、その整備に努めている。

（注）本事業報告に記載されている金額および株式数については、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。
ただし、1株当たり当期利益については、小数点以下第3位を四捨五入しております。

連結財政状態計算書（2019年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
資産		負債	
流動資産	235,088	流動負債	26,585
現金及び現金同等物	52,322	営業債務及びその他の債務	19,307
営業債権及びその他の債権	29,540	その他の金融負債	17
棚卸資産	13,935	未払法人所得税	3,088
その他の金融資産	134,295	その他の流動負債	4,173
その他の流動資産	4,996	非流動負債	7,520
非流動資産	106,347	退職給付に係る負債	379
有形固定資産	62,745	繰延税金負債	5,993
無形資産	2,623	その他の非流動負債	1,148
その他の金融資産	38,596	負債合計	34,105
繰延税金資産	1,987	資本	
その他の非流動資産	396	親会社の所有者に帰属する持分	307,330
		資本金	9,404
		資本剰余金	11,314
		利益剰余金	303,349
		自己株式	△23,213
		その他の資本の構成要素	6,476
		資本合計	307,330
資産合計	341,435	負債及び資本合計	341,435

（注）記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結損益計算書（2018年４月１日から2019年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額
売上収益	124,590
売上原価	69,972
売上総利益	54,618
販売費及び一般管理費	30,914
その他の収益	496
その他の費用	1,043
営業利益	23,157
金融収益	1,527
金融費用	13
税引前利益	24,671
法人所得税費用	6,780
当期利益	17,891
当期利益の帰属	
親会社の所有者	17,891

（注）記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結持分変動計算書（2018年４月１日から2019年３月31日まで）

（単位：百万円）

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	親会社の所有者に帰属する持分合計	資本合計
2018年4月1日残高	9,404	11,674	334,505	△58,316	7,452	304,719	304,719
当期利益			17,891			17,891	17,891
その他の包括利益					△981	△981	△981
当期包括利益合計	-	-	17,891	-	△981	16,910	16,910
剰余金の配当			△12,754			△12,754	△12,754
自己株式の取得		△0		△1,572		△1,572	△1,572
自己株式の処分		△19,644		19,671		27	27
自己株式の消却		△17,004		17,004		-	-
利益剰余金への振替		36,288	△36,293		5	-	-
所有者との取引額等合計	-	△360	△49,047	35,103	5	△14,299	△14,299
2019年3月31日時点の残高	9,404	11,314	303,349	△23,213	6,476	307,330	307,330

（注）記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

貸借対照表（2019年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	107,156	流動負債	12,996
現金及び預金	74,497	買掛金	5,905
受取手形	6,602	未払金	3,174
売掛金	14,190	未払費用	274
有価証券	2,406	未払法人税等	1,792
商品	4,782	預り金	230
貯蔵品	92	賞与引当金	1,386
前払費用	368	役員賞与引当金	134
未収入金	4,180	その他	101
その他	39	固定負債	3,048
		長期預り保証金	383
固定資産	42,038	退職給付引当金	1
有形固定資産	16,160	繰延税金負債	2,664
建物及び構築物	4,914	負債合計	16,044
機械装置	1,492	（純資産の部）	
車両運搬具	1	株主資本	125,813
工具、器具及び備品	2,978	資本金	9,404
土地	4,560	資本剰余金	12,007
建設仮勘定	2,215	資本準備金	12,007
無形固定資産	2,148	利益剰余金	127,615
ソフトウェア	1,670	利益準備金	1,605
ソフトウェア仮勘定	465	その他利益剰余金	126,010
その他	13	固定資産圧縮積立金	795
投資その他の資産	23,730	別途積立金	122,800
投資有価証券	14,784	繰越利益剰余金	2,415
関係会社株式	8,733	自己株式	△23,213
長期前払費用	112	評価・換算差額等	7,138
敷金及び保証金	68	その他有価証券評価差額金	7,138
その他	57	新株予約権	198
貸倒引当金	△24	純資産合計	133,149
資産合計	149,193	負債及び純資産合計	149,193

（注）記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

損益計算書（2018年４月１日から2019年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金	額
売上高		99,719
売上原価		69,407
売上総利益		30,312
販売費及び一般管理費		20,599
営業利益		9,713
営業外収益		
受取利息・配当金	1,115	
為替差益	111	
その他の営業外収益	2,928	4,154
営業外費用		129
経常利益		13,738
特別利益		
投資有価証券売却益	144	144
特別損失		
固定資産除却損	401	
事業譲渡損	13	414
税引前当期純利益		13,468
法人税、住民税及び事業税	3,644	
法人税等調整額	163	3,807
当期純利益		9,661

（注）記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

株主資本等変動計算書（2018年４月１日から2019年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金
			自己株式処分差益			固定資産圧縮積立金
当期首残高	9,404	12,007	347	12,355	1,605	806
当期変動額						
剰余金の配当				-		
圧縮積立金の積立・取崩				-		△11
当期純利益				-		
自己株式の取得				-		
自己株式の処分			△19,639	△19,639		
自己株式の消却			△17,004	△17,004		
自己株式処分差額の振替			36,296	36,296		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				-		
当期変動額合計	-	-	△347	△347	-	△11
当期末残高	9,404	12,007	-	12,007	1,605	795

	株主資本					評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金		
	その他利益剰余金		利益剰余金合計					
	別途積立金	繰越利益剰余金						
当期首残高	122,800	41,791	167,002	△58,316	130,445	7,299	210	137,955
当期変動額								
剰余金の配当		△12,752	△12,752		△12,752			△12,752
圧縮積立金の積立・取崩		11	-		-			-
当期純利益		9,661	9,661		9,661			9,661
自己株式の取得			-	△1,572	△1,572			△1,572
自己株式の処分			-	19,671	32			32
自己株式の消却			-	17,004	-			-
自己株式処分差額の振替		△36,296	△36,296		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			-	-	-	△161	△12	△174
当期変動額合計	-	△39,376	△39,387	35,103	△4,632	△161	△12	△4,806
当期末残高	122,800	2,415	127,615	△23,213	125,813	7,138	198	133,149

（注）記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2019年５月17日

ヒロセ電機株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　森 本 泰 行 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　池 田 幸 恵 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、ヒロセ電機株式会社の2018年４月１日から2019年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
　経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第１項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、会社計算規則第120条第１項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、ヒロセ電機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2019年５月17日

ヒロセ電機株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　森 本 泰 行 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　池 田 幸 恵 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、ヒロセ電機株式会社の2018年４月１日から2019年３月31日までの第72期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、2018年４月１日から2019年３月31日までの第72期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役から監査の方法・内容及び結果の報告を受け、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1.　監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査担当部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任　あずさ監査法人から、両者の協議の状況並びに当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係わる事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係わる計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2.　監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

一、事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二、取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三、内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及び有限責任　あずさ監査法人から受けております。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任　あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任　あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年５月17日

ヒロセ電機株式会社　監査役会

常勤監査役　千　葉　良　一　㊞

社外監査役　杉　島　光　一　㊞

社外監査役　三　浦　健太郎　㊞

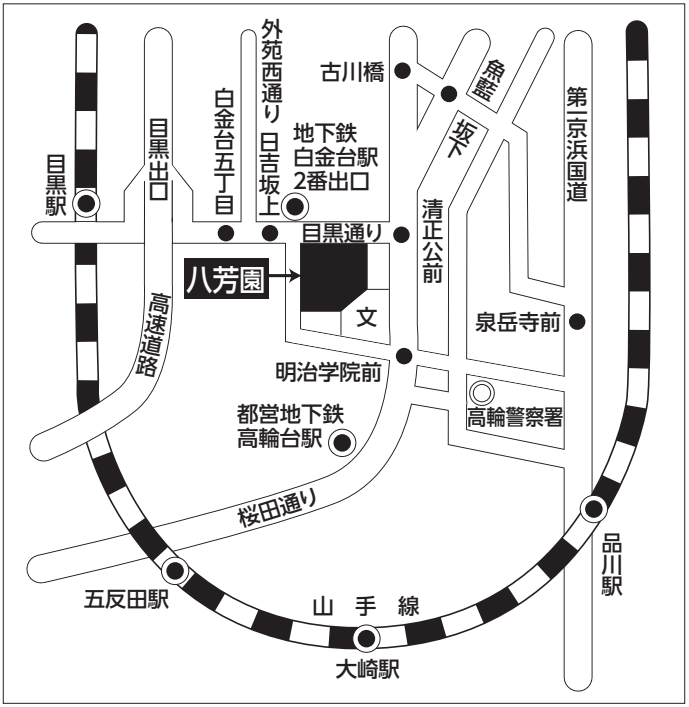
以　上

メ　モ

メ　モ

メ　モ

株主総会会場ご案内図



会　場　東京都港区白金台一丁目１番１号
八芳園　２階サンライト
電話　03（3443）3111

交　通　会場まで　東京メトロ南北線
都営三田線　「白金台」駅下車　２番出口より徒歩７分

ＪＲ線　「品川」・「目黒」各駅より
タクシー７分

UD FONT

第７２期　連結計算書類の連結注記表
第７２期　計算書類の個別注記表

ヒロセ電機株式会社

当社は、第７２期定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款第１５条の規定に基づき、2019年６月３日（月）から当社ホームページ（https://www.hirose.com/jp/）に掲載することにより株主のみなさまに提供しております。

連 結 注 記 表

（記載金額）

百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

１．連結計算書類の作成基準

当社及びその子会社（以下、当社グループ）の連結計算書類は、当連結会計年度より会社計算規則第120条第１項の規定により、国際会計基準（以下、IFRS）に準拠して作成しております。なお、連結計算書類は同項後段の規定により、IFRSで求められている開示項目の一部を省略しております。

２．連結の範囲に関する事項

（1）連結子会社の数　20社

東北ヒロセ電機㈱、郡山ヒロセ電機㈱、一関ヒロセ電機㈱、ヒロセエレクトリック(U.S.A.),INC.、ヒロセエレクトリックヨーロッパB.V.、広瀬（中国）企業管理有限公司、廣瀬電機香港貿易有限公司、台廣電子股份有限公司、廣瀬香港有限公司、広瀬電機（東莞）有限公司、広瀬電機（蘇州）有限公司、ヒロセエレクトリックマレーシアSdn.Bhd.、P.T.ヒロセエレクトリックインドネシア、ヒロセコリア㈱、ヒロセエレクトリックシンガポールPte.Ltd.、広瀬科技（深圳）有限公司、ヒロセエレクトリックインドPvt.Ltd.、威海広瀬電機有限公司、威海広瀬貿易有限公司、ヒロセエレクトリックマーケティングマレーシアSdn.Bhd.

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、広瀬電機(東莞)有限公司、広瀬(中国)企業管理有限公司、広瀬電機（蘇州）有限公司、広瀬科技（深圳）有限公司の決算日は、12月31日であります。連結計算書類の作成にあたり、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

４．会計方針に関する事項

（1）重要な資産の評価基準及び評価方法

① 金融資産

(i) 当初認識及び測定

当社グループは、金融資産について、純損益又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、償却原価で測定する金融資産に分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

当社グループは、金融資産に関する契約の当事者となった取引日に当該金融商品を認識しております。

金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する区分に分類される場合を除き、公正価値に取引費用を加算した金額で測定しております。ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権は、取引価格で測定しております。

金融資産は、以下の要件をともに満たす場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。

・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定する金融資産に分類しております。

公正価値で測定する資本性金融商品については、個々の資本性金融商品ごとに、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するかどうかを指定し、当該指定を継続的に適用しております。当該指定を行っていない資本性金融商品は、純損益を通じて公正価値で測定しております。

公正価値で測定する負債性金融商品については、以下の要件を満たす場合にその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品に分類しております。

・契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルに基づいて保有されている。

・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

(ii) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産については実効金利法による償却原価で測定しております。

実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得及び損失については、金融損益の一部として純損益として認識しております。

(b) 公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定した資本性金融商品については、公正価値の変動額はその他の包括利益として認識しております。当該金融資産の認識の中止が行われる場合、又は公正価値が著しく下落した場合には、過去に認識したその他の包括利益は利益剰余金に直接振替えております。なお、当該金融資産からの配当金については純損益として認識しております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品については、公正価値の変動額は、減損利得又は減損損失及び為替差損益を除き、当該金融資産の認識の中止又は分類変更が行われるまで、その他の包括利益として認識しております。当該金融資産の認識の中止を行う際には、過去に認識したその他の包括利益を純損益に振替えております。

(iii)認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅する、又は当社グループが金融資産からのキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を移転し、かつ、当該金融資産に係るリスクと経済価値のほとんどすべてを移転している場合において、金融資産の認識を中止しております。

(iv) 減損

償却原価で測定する金融資産及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品については、予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しております。

当社グループは、期末日ごとに各金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを評価しており、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12ヶ月の予想信用損失を貸倒引当金として認識しております。一方で、当初認識時点から信用リスクが著しく増加している場合には、全期間の予想信用損失と等しい金額を貸倒引当金として認識しております。

契約上の支払期日から30日超経過している場合には、原則として信用リスクの著しい増大があったものと推定しておりますが、信用リスクが著しく増加しているか否かの評価を行う際には、期日経過情報のほか、当社グループが合理的に利用可能かつ裏付け可能な情報を考慮しております。

なお、金融資産に係る信用リスクが期末日現在で低いと判断される場合には、当該金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していないと評価しております。

ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権については、信用リスクの当初認識時点からの著しい増加の有無にかかわらず、常に全期間の予想信用損失と等しい金額で貸倒引当金を認識しております。

当社グループにおいて、合理的かつ裏付け可能な情報を企業が有する場合を除き、期日経過が90日を超える場合には、債務不履行が生じているとみなしております。また、債務者に重大な財政的困難や契約違反などの事象が発生した場合には、信用減損が発生しているものと判断しております。

予想信用損失は、契約に従って企業に支払われるべきすべての契約上のキャッシュ・フローと、企業が受け取ると見込んでいるすべてのキャッシュ・フローとの差額の現在価値として測定しております。

当社グループは、金融資産の予想信用損失を、以下のものを反映する方法で見積っております。

・一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額

・貨幣の時間価値

・過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測についての、報告日において過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報

当社グループは、ある金融資産の全体又は一部分を回収するという合理的な予想を有していない場合には、金融資産の総額での帳簿価額を直接減額しております。

金融資産に係る貸倒引当金の繰入額及び戻入額は、純損益で認識しております。

② 金融負債

(i) 当初認識の測定

当社グループは、金融負債について、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債と償却原価で測定する金融負債のいずれかに分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

金融負債は、当該金融商品の契約の当事者になる取引日に当初認識しております。

すべての金融負債は公正価値で当初測定しておりますが、償却原価で測定する金融負債については、直接帰属する取引費用を控除した金額で測定しております。

(ii) 事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

・償却原価で測定する金融負債

償却原価で測定する金融負債については、当初認識後実効金利法による償却原価で測定しております。

実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得及び損失については、金融損益の一部として純損益として認識しております。

(iii)認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅したとき、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効となった時に、金融負債の認識を中止しております。

③ デリバティブ

当社グループは、為替変動リスクをヘッジする目的でデリバティブを利用しております。デリバティブ取引は、実需に見合う取引に限定し、投機的な取引は一切行わない方針としております。

デリバティブは、公正価値で当初認識され、関連する取引費用を発生時に純損益として認識しております。その後、公正価値で事後測定しており、その変動を純損益として認識しております。

なお、上記デリバティブについて、ヘッジ会計の適用となるものはありません。

④ 棚卸資産

棚卸資産は取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定しております。棚卸資産は、購入原価、加工費及び棚卸資産が現在の場所及び状態に至るまでに発生したその他のすべてのコストを含んでおり、原価の算定にあたっては、主として加重平均法を使用しております。また、正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から、完成に要する見積原価及び販売に要する見積費用を控除して算定しております。

(2) 重要な償却資産の減価償却及び償却の方法

① 有形固定資産

有形固定資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体、除去及び原状回復費用、並びに資産計上の要件を満たす借入費用を含めております。

土地等の償却を行わない資産を除き、各資産はそれぞれの見積耐用年数にわたって定額法で減価償却を行っております。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は、以下のとおりであります。

・建物及び構築物：３年～50年

・機械装置：４～８年
・工具、器具及び備品：２～５年

見積耐用年数、減価償却方法及び残存価額は、各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって調整しております。

② 無形資産

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。

当社グループ内部で発生した研究開発費は、次の資産計上の要件のすべてを満たす開発活動に対する支出は無形資産として計上し、それ以外は発生時に費用処理しております。

・使用又は売却できるように無形資産を完成させることの技術上の実行可能性があること
・無形資産を完成させ、さらにそれを使用又は売却するという意図があること
・無形資産を使用又は売却できる能力があること
・無形資産が蓋然性の高い将来の経済的便益を創出する方法があること
・無形資産の開発を完成させ、さらにそれを使用又は売却するために必要となる、適切な技術上、財務上及びその他の資源の利用可能性があること
・開発期間中の無形資産に起因する支出を、信頼性をもって測定できる能力があること

無形資産の事後測定においては、原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

(i) 耐用年数を確定できる無形資産

耐用年数を確定できる無形資産は、当該資産が使用可能な状態になった日から見積耐用年数にわたって定額法で償却を行っております。また、減損の兆候が存在する場合はその都度、減損テストを実施しております。

見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として見積りを変更した期間、及び将来の期間において適用されます。見積りの変更による影響は、見積りを変更した期間において認識しております。

主要な資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。

・ソフトウェア：５年

(ii) 耐用年数を確定できない無形資産

耐用年数を確定できない無形資産は、償却を行いません。

減損については注記「④ 非金融資産の減損」に記載しております。

③ リース

契約がリースであるか否か、又は契約にリースが含まれているか否かについては、法的にはリースの形態をとらないものであっても、契約の履行が特定資産又は資産グループの使用に依存しているかどうか、又は契約により当該資産を使用する権利が与えられているかどうかに基づき、契約の実質により判断しております。

契約上、当社グループが実質的にすべてのリスク及び経済的便益を享受するリースをファイナンス・リースとして分類し、それ以外のリース取引はオペレーティング・リースに分類しております。

オペレーティング・リースにおける支払額は、リース期間にわたって定額法により費用処理しております。

④ 非金融資産の減損

当社グループは、各連結会計年度において非金融資産(棚卸資産、繰延税金資産及び退職後給付資産を除く)についての減損の兆候の有無の判定を行い、減損の兆候が存在する場合には、減損テストを実施しております。但し、耐用年数を確定できない又は未だ使用可能ではない無形資産については、少なくとも年1回、減損の兆候がある場合にはその都度減損テストを実施しております。

減損テストでは、回収可能価額を見積り、帳簿価額と回収可能価額の比較を行います。資産、資金生成単位又は資金生成単位グループの回収可能価額は、使用価値と処分費用控除後の公正価値のうちいずれか高い方の金額で算定しております。使用価値は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該資産の固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引くことにより算定しております。資金生成単位については、継続的に使用することにより他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資産グループとしております。

減損テストの結果、資産、資金生成単位又は資金生成単位グループの回収可能価額が帳簿価額を下回った場合には減損損失を認識しております。

減損損失の戻入れは、過去の期間に認識した減損損失を戻入れする可能性を示す兆候が存在し、回収可能価額の見積りを行った結果、回収可能価額が帳簿価額を上回る場合に行っております。減損損失の戻入れについては、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費及び償却額を控除した後の帳簿価額を上限として戻入れております。

(3) 従業員給付

① 退職後給付

当社グループは、従業員の退職後給付制度として確定給付制度と確定拠出制度を採用しております。

(確定給付制度)

確定給付制度については、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除した金額を、負債又は資産として認識しております。

確定給付制度債務の現在価値及び勤務費用は、予測単位積増方式を用いて制度ごとに算定しております。割引率は、当社の債務と概ね同じ満期日を有する期末日の優良社債の利回りを使用しております。確定給付負債(資産)の純額に係る純利息費用は、確定給付負債(資産)の純額に割引率を乗じて算定しております。

制度改定や制度縮小により生じた確定給付制度債務の現在価値の変動として算定される過去勤務費用は、制度の改定や縮小が発生した時に、純損益として認識しております。

確定給付制度債務の現在価値と制度資産の公正価値の再測定に伴う調整額は、発生時にその他の包括利益として認識し、直ちに利益剰余金に振替えております。

(確定拠出制度)

確定拠出制度については、確定拠出制度に支払うべき拠出額を、従業員が関連する勤務を提供した時に費用として認識しております。

② 短期従業員給付

短期従業員給付は、割引計算を行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として計上しております。当社グループが、従業員から過去に提供された労働の結果として支払うべき現在の法的及び推定的債務を負っており、かつ、その金額を信頼性をもって見積ることができる場合、支払われると見積られる額を負債として認識しております。

(4) 収益

当社グループでは、以下の５ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しております。

ステップ１：顧客との契約を識別する。

ステップ２：契約における履行義務を識別する。

ステップ３：取引価格を算定する。

ステップ４：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ５：履行義務を充足した時点で（又は充足するに応じて）収益を認識する。

当社グループは、主にコネクタ等を生産・販売しております。これらの製品の販売については、多くの場合、製品の引渡し時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断されることから、主として当該製品の引渡し時点で収益を認識しております。

収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引、リベート及び返品などを控除した金額で測定しております。

(5) 外貨換算

① 外貨建取引の換算

外貨建取引は、取引日の為替レート又はそれに近似するレートで各社の機能通貨に換算しております。

期末日における外貨建貨幣性項目は、期末日の為替レートで機能通貨に換算しております。貨幣性項目の為替換算差額は、発生する期間の純損益で認識しております。

取得原価により測定する外貨建非貨幣性項目は、取引日の為替レートで機能通貨に換算しております。公正価値で測定する外貨建非貨幣性項目は、当該公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に換算しております。非貨幣性項目の為替換算差額は、非貨幣性項目に係る利得又は損失をその他の包括利益に認識する場合には当該利得又は損失の為替部分はその他の包括利益で認識し、非貨幣性項目に係る利得又は損失を純損益に認識する場合には当該利得又は損失の為替部分は純損益で認識しております。

② 在外営業活動体の換算

在外営業活動体の資産及び負債は、期末日の為替レートで表示通貨に換算しております。また、在外営業活動体の収益及び費用は、為替レートが著しく変動している場合を除き、期中の平均レートで表示通貨に換算しております。

為替換算差額はその他の包括利益で認識しております。当該差額はその他の資本の構成要素に含めております。

(6) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

連結財政状態計算書に関する注記

1.資産から直接控除した貸倒引当金

営業債権及びその他の債権　　11百万円

2.有形固定資産の減価償却累計額　　117,615百万円

連結持分変動計算書に関する注記

1.発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（千株）	40,020	－	1,507	38,513

(注)減少数は取締役会決議に基づく自己株式の消却であります。

2.配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	8,364	240.00	2018年3月31日	2018年6月28日
2018年11月2日 取締役会	普通株式	4,391	120.00	2018年9月30日	2018年12月3日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	4,376	120.00	2019年3月31日	2019年6月28日

3.当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

新株予約権の数　　640個

新株予約権の目的となる株式の種類及び数　　普通株式　70,400株

金融商品に関する注記

１．金融商品の状況に関する事項

（1）資本リスク管理方針

当社グループの自己資本管理に関する基本的な方針は、親会社の所有者に対し安定的な剰余金の配当を実施するとともに、財務体質の強化及び業績の中長期的な向上を踏まえた積極的な事業展開に備えるため、適正な水準まで内部留保を充実することにあります。

（2）財務リスク管理

当社グループは、信用リスク、流動性リスク、市場リスク（為替リスク及び株価変動リスク）などの様々なリスクに晒されております。また、当社グループは市場リスクをヘッジするために、先物為替予約を利用しています。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規定に従い、外貨建金銭債権の残高の範囲内で行うこととしており、デリバティブを利用した投機的な取引は行わない方針であります。

また、運転資金、設備資金については営業キャッシュ・フローで獲得した資金を投入しており、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

① 信用リスク

当社グループは、保有する金融資産の相手先の債務が不履行になることにより、金融資産が回収不能になるリスク、すなわち信用リスクに晒されております。当該リスクに対応するために、当社グループの売上債権管理規定に従い、売上債権について、営業本部が定期的に取引先の状況を確認し、経理部が売上債権残高の管理をするとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、未収入金に係る取引先の信用リスクは、取引先ごとの期日管理及び残高管理を定期的に行いリスクの低減を図っております。

先物為替予約取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

なお、特定の取引先について重要な信用リスクのエクスポージャーはなく、特段の管理を有する信用リスクの過度の集中はありません。

金融資産については、連結財政状態計算書に表示されている減損後の帳簿価額が、当社グループの信用リスクに係る最大エクスポージャーとなります。

これらの信用リスクに係るエクスポージャーに関し、担保として保有する物件及びその他の信用補完するものはありません。

② 流動性リスク

当社グループは、期限の到来した金融負債の返済義務を履行するにあたり、支払期日にその支払いを実行できなくなるリスクに晒されています。当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、手許流動性を維持することなどにより流動性リスクを管理しています。

③ 市場リスク

(i) 為替リスク

当社グループは、グローバルに事業展開を行っており、一部の原材料の調達及び製品の販売を外貨建取引で実施していることから、当該取引より発生する外貨建の債権債務について、為替リスクに晒されております。当社グループの為替リスクは、主に米ドルの為替変動により発生しております。当社グループは、外貨建の債権債務について、それらから発生する為替リスクが将来的に相殺されることも考慮の上、先物為替予約等を付すことにより、当該為替リスクをヘッジしております。

(ii)株価変動リスク

当社グループは、事業活動の円滑な推進を目的として、主に業務上の関係を有する会社の株式を保有していることから、株価変動リスクに晒されております。当社グループは、定期的に公正価値や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

2．金融商品の公正価値等に関する事項

2019年3月31日における帳簿価額と公正価値は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	帳簿価額	公正価値
資産		
現金及び現金同等物	52,322	52,322
営業債権及びその他の債権	29,540	29,540
その他の金融資産	172,892	172,907
合計	254,754	254,769
負債		
営業債務及びその他の債務	19,307	19,307
その他の金融負債	17	17
合計	19,324	19,324

金融商品の公正価値の算定方法は以下のとおりであります。

（現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務）

現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務については、短期間で決済されるため、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっております。

（その他の金融資産、その他の金融負債）

その他の金融資産のうち、預入期間が３ヶ月超の定期預金等については、主に１年以内に決済されるため、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっております。

資本性金融商品については、活発な市場がある場合は公表された市場価格を用いて測定し、活発な市場がない場合は主として時価純資産法により測定しております。

負債性金融商品については、活発な市場がある場合は公表された市場価格を用いて測定し、活発な市場がない場合は信用格付けや割引率などの市場で観察可能な基礎条件を用いて測定しております。

デリバティブについては、先物為替相場等に基づいて算定しております。

１株当たり情報に関する注記

１．１株当たり親会社所有者帰属持分	8,428円61銭
２．基本的１株当たり当期利益	489円46銭

個 別 注 記 表

（記載金額）

百万円未満を四捨五入して表示しております。

重要な会計方針に係る事項に関する注記

１．資産の評価基準及び評価方法

（1）満期保有目的の債券‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥償却原価法（定額法）

（2）子会社株式及び関連会社株式‥‥‥移動平均法による原価法

（3）その他有価証券

時価のあるもの‥‥‥決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。なお、「取得価額」と「債券金額」との差額の性格が金利の調整と認められるものについては、償却原価法により原価を算定しております。）

時価のないもの‥‥‥移動平均法による原価法

２．デリバティブの評価方法は、時価法によっております。

３．たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は、原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥総平均法

貯蔵品‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥最終仕入原価法

４．固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産

定額法を採用しております。

耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。なお、機械装置、工具、器具及び備品の一部については、経済的使用期間に基づく見積耐用年数を適用しております。

また、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については3年間で均等償却する方法を採用しております。

（2）無形固定資産

ソフトウェア（自社利用）

社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

５．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般の債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、発生時の事業年度に一括して費用処理しております。

数理計算上の差異は、発生の翌事業年度に費用処理しております。

６．退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

７．外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

８．消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

表示方法の変更に関する注記

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年２月16日）を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

貸借対照表に関する注記

1．関係会社に対する短期金銭債権	7,350百万円
2．関係会社に対する短期金銭債務	6,069百万円
3．有形固定資産の減価償却累計額	19,070百万円
4．保証債務	
ヒロセエレクトリックマレーシアSdn.Bhd.	22百万円 (820千RM)
ヒロセエレクトリックヨーロッパB.V.	6百万円 (45千ユーロ)

損益計算書に関する注記

1．関係会社に対する売上高	60,514百万円
2．関係会社に対する営業費用	71,603百万円
3．関係会社に対する営業取引以外の取引高	6,745百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加（注1）	減少（注2）	当事業年度末
普通株式（千株）	5,172	130	3,252	2,050

（注1）増加数の主な内容は、取締役会決議に基づく自己株式の買付125千株であります。

（注2）減少数の主な内容は、取締役会決議に基づく自己株式の無償割当1,742千株及び自己株式の消却1,507千株であります。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	424百万円
減価償却費	68百万円
投資有価証券評価損	116百万円
未払事業税	102百万円
その他	133百万円
繰延税金資産合計	843百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	3,151百万円
固定資産圧縮積立金	356百万円
繰延税金負債合計	3,507百万円
繰延税金負債の純額	2,664百万円

関連当事者との取引に関する注記

子会社等

（単位：百万円）

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額（注３）	科目	期末残高（注３）
						役員の兼務等	事業上の関係				
子会社	東北ヒロセ電機㈱	東京都品川区	30	電子部品製造	直接100%	兼任3名うち監査役1名	製品の仕入 設備の賃貸 経営指導	コネクタ製品の仕入(注1)	22,455	買掛金	1,847
								製造に関する業務受託(注2)	599	未収入金	43
子会社	郡山ヒロセ電機㈱	東京都品川区	30	電子部品製造	直接100%	兼任3名うち監査役1名	製品の仕入 設備の賃貸 経営指導	コネクタ製品の仕入(注1)	18,405	買掛金	1,499
								製造に関する業務受託(注2)	892	未収入金	87
子会社	一関ヒロセ電機㈱	東京都品川区	30	電子部品製造	直接100%	兼任3名うち監査役1名	製品の仕入 設備の賃貸 経営指導	コネクタ製品の仕入(注1)	9,990	買掛金	803
子会社	廣瀬電機香港貿易有限公司	香港	3,500千HKD	電子部品販売	直接100%	兼任2名	製品の販売	コネクタ製品の販売(注1)	27,315	売掛金	2,452
子会社	ヒロセコリア㈱	韓国	1,650百万KRW	電子部品製造販売	直接100%	兼任3名	製品の仕入及び販売	配当金の受取	483	未収入金	－

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注１）コネクタ製品の仕入及び販売価格は、市場価格を勘案して決定しております。

（注２）製造に関する業務受託料については、実費相当分を徴収しております。

（注３）取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

１株当たり情報に関する注記

１．１株当たり純資産額　3,646円22銭

２．１株当たり当期純利益　264円31銭